隔月発行
発行所
平塚市役所
平塚市平塚新宿1.195番地
電話1261～1268番
印刷所　井上印刷所　電話773番

平塚市弘報

第三十三号

今は火災の
おこりやすい時です
お互に気をつけましょう

平塚市財政事情

平塚市告示第五十五号
「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより平塚市財政事情をこゝに公表する
昭和二十八年十一月一日
平塚市長　柿澤篤太郎

一、まえがき

第十一回目の平塚市財政事情を公表致します。

今回は条例の定めるところにより昭和二十八年度前期分（四月一日より九月三十日まで）及び昭和二十七年度決算の概況について説明致しましょう。

二、歳入及び支出の概況

（一）一般会計分

1、昭和二十七年度決算の概況

この年度におきます主な歳支状況を説明致しますと、歳入におきましては市税一七、三九五、七三二円、地方財政平衡交付金四〇一〇三、〇〇〇円（普通平衡交付金のみ）使用料及び手数料一九、六九〇、四一一円、国県支出金五三、二九一、六二六円、寄附金三三五、〇〇〇円、繰越金一〇、二〇九、六三六円（前年度繰越）繰入金九六、七七一、八〇一円（競輪競馬事業より）雑収入一〇、三〇八、五七二円、市債一九、一〇〇、〇〇〇円となっており、この収入合計額三六七、一九四、七七八円に対し支出を申し上げますと先づ人件費におきましては四七、九五〇、八〇二円で、この内訳は交際費に二、八三八、五二八円旅費に九、六八二、五七二円、市の建物に対する維持修繕費として七、四四三、六二〇円、一般事務用物件費に二七、九八六、〇八二円を要しております。この内訳は議員委員等の報酬手当に五、三一六、八〇〇円、職員に対するもの一〇五、四六八、六、三一四（恩給基金、退職給、共済組合（法令に基くもの）負担金等を含む）等である。次に物件費では四七、九五〇、八〇二円で、この内訳は交際費に二、八三八、五二八円旅費に九、六八二、五七二円、市の建物に対する維持修繕費に七八、四一一円、職員に対するもの一〇五、四六八、六、三一四（恩給基金、退職給、共済組合（法令に基くもの）負担金等を含む）等である。次に物件費では四七、九五〇、八〇二円で、この内訳は交際費に二、八三八、五二八円旅費に九、六八二、五七二円、市の建物に対する維持修繕費として七、四四三、六二〇円、一般事務用物件費に二七、九八六、〇八二円を要しております。この収入合計額三六七、一九四、七七八円に対し支出を申し上げますと先づ人件費におきましては四七、九五〇、八〇二円で、この内訳は交際費に二、八三八、五二八円旅費に九、六八二、五七二円、市の建物に対する維持修繕費として七、四四三、六二〇円、一般事務用物件費に二七、九八六、〇八二円を要しております。この収入合計額三六七、一九四、七七八円に対し支出を申し上げますと先づ人件費に

（表1）　歳入

款	予算現額A	調定額 B	収入済額 C	(C)/(A) %	(C)/(B) %	(C)/(D) %
市税	137.924.212 円	148.250.556 円	117.395.732 円	89.0	82.0	32.0
地方財政平衡交付金	40.102.000	40.102.000	40.102.000	100.0	100.0	10.9
使用料及び手数料	18.528.067	19.745 685	19.690.411	106.3	99.7	5.4
国庫出資金	43.135.696	43.675.464	43.675.464	101.3	100.0	11.9
県支出金	10.062.220	9.616.162	9.616.162	95.6	100.0	2.1
寄附金	310·000	325.000	325.000	104.8	100.0	0.6
繰越金	10.209.635	10.209.636	10.209.636	100.0	100.0	2.8
繰入金	96.771.801	96.771.801	96.771.801	100.0	100.0	26.3
雑収入	9.110.568	10.368.491	10.308.572	113.1	100.0	2.8
市債	19.100.000	19.100.000	19.100.000	100.0	100.0	5.2
歳入合計	379.254.199	393.164.795	367.194.778 (D)	96.8	93.4	100.0

歳出

款	予算現額A	支出済額B	(B)/(A) %	(B)/(C) %
議会費	10.150.573 円	9.827.450 円	96.8	2.7
役所費	57.521.665	56.111.657	97.5	15.3
警察消防費	41.462.279	40.422.047	97.5	11.0
土木費	19.715.005	17.511.013	88.8	4.8
教育費	73.769.172	72.564.918	98.4	19.8
社会及労働施設費	61.857.536	61.459.287	99.4	16.8
保健衛生費	9.252.178	8.750.516	94.6	2.4
産業経済費	2.006.371	1.779 938	88.7	0.5
都市計画事業費	35.531.305	31.226.548	87.9	8.5
財産費	16.8[illegible]7.357	16.332.778	96.8	4.5
統計調査費	641.020	620.954	96.9	0.2
選挙費	1.731.700	1.372.017	79.2	0.4
公債費	7.634.373	7.618.198	99.8	2.1
国有財産関係費	14.933 640	14.196 829	95.1	3.9
競輪事業費	9.989 901	9.758.380	97.7	2.7
諸支出金	16.188.414	16.060.165	99.2	4.4
予備費	1.710	—	—	—
歳出合計	379.254.199	365.612.695 (C)	96.4	100.0

歳入歳出差引残金　1.582.083円（翌年度繰越）

であります。従って当初危ぶまれました赤字の危惧も昭和二十七年度においては一掃されたわけであります。

以上で昭和二十七年度における決算概況の説明を終ります。

2、昭和二十八年度財政の概況

予算の推移について

昭和二十八年度の予算の推移について、〇九三円であります。

◎地方財政平衡交付金につきまして、九月における附録として当初予算の現況を簡単に説明しましたが今回はその後九月末までの追加更正等について申し上げます。

◎市税につきましては当初一五四、一八二、〇九三円でありましたが、九月におきまして市民税三、九九四、〇〇〇円、固定資産税一、七五六、〇〇〇円、電気ガス税五五〇、〇〇〇円、合計七、一八〇、〇〇〇円の自然増加を見込追加致し収計は一六一、七三三、五五八、〇〇〇円であります。

◎使用料及び手数料につきましては当初三〇、七六四、四三八円で九月末までの追加更正はあまりません。

◎国庫支出金につきましては当初五八、三三二、二一四円でありましたが、九月において一、八四三、一一一円の追加致しました。これは本市が本年度公共事業として施行します公営住宅（九五戸分建設に伴う国庫補助の追加一、五四二、一一一円と産業教育振興のための補助三〇〇、〇〇〇円がそれぞれ確定致しましたので、この分の追加を致しました。従って現計予算額は六〇、六五三、八二五円であります。

◎県支出金につきましては当初一、五五八、〇〇〇円の見積り過大となりましたので、この額を減額致し、九月において一、八四三、五五九、四二〇円でありました。

◎繰越金につきましては当初五、〇〇〇円でその後追加更正はありません。

◎寄附金につきましては当初一〇、〇〇〇円でその後追加更正はありません。

◎繰越金につきましては当初五五、〇〇〇円を計上致したのでございますが、その後諸経費節減に努め調査の進捗状況等より勘案して繰越金は二、五五〇、〇〇〇円程度は予算措置得るものと考え二、〇〇〇、〇〇〇円を新たに追加致しました。従って現計予算額は、五五、〇〇〇、〇〇〇円であります。

◎繰入金につきましては、当初競輪事業より五七、一四三、一二〇円競馬事業より四五、三七三、七六五円、合計一〇二、五一六、八、八五円でありましたが、九月に競馬事業繰入金を九、四二一、八額六、二八八、五〇〇円でありましたが御溝新設改良工事請負金として二、〇〇〇、〇〇〇円を追加致しましたので現計予算額は八、二八八、五〇〇円となります。

◎教育費におきましては当初予算額一三九、〇九九、一四〇円でありましたが、その後六月におきまして小中学校屋備人及び学校守衛

十一月の議會メモ

二日　総務委員会
九月三十日の市議会において附託された平塚駅西口設備促進についての陳情を審議した。

総務厚生連合委員会
九月三十日の市議会において附託された中南国保病院内に伝染病棟設置反対についての陳情を審議し結論を得ずして閉会。

全員協議会
市営体育館建設工事費、遺族会に対する補助金、工場誘致の件等について種々協議した。

が六月に市分庁舎削減建物の移転償金料八三、〇〇〇円を追加し九月におきましては交付金において五五、〇一八円、補助金において二八三、六一〇円、合計三三八、六二八円を追加致しましたので現計予算額は一四、九八一、〇四八円であります。

◎寄附金につきましては当初一〇、〇〇〇円でその後追加更正はありません。

◎繰越金につきましては当初五五、〇〇〇円を計上致したのでございますが、その後諸経費節減に努め調査の進捗状況等より勘案して繰越金は二、五五〇、〇〇〇円程度は予算措置得るものと考え二、〇〇〇、〇〇〇円を新たに追加致しました。従って現計予算額は、五五、〇〇〇、〇〇〇円であります。

◎繰入金につきましては、当初競輪事業より五七、一四三、一二〇円競馬事業より四五、三七三、七六五円、合計一〇二、五一六、八、八五円でありましたが、九月に競馬事業繰入金を九、四二一、八額六、二八八、五〇〇円でありましたが御溝新設改良工事請負金として二、〇〇〇、〇〇〇円を追加致しましたので現計予算額は八、二八八、五〇〇円となります。

◎教育費におきましては当初予算額一三九、〇九九、一四〇円でありましたが、その後六月におきまして小中学校屋備人及び学校守衛

十二月の議會メモ

三日　総務厚生連合委員会
十一月二日の同連合委員会に引続き中南国保病院内に伝染病棟設置反対の件について審議。

七日　公営事業委員会
一月市営競輪の運営について協議。

総務厚生連合委員会
十四日　三日と同じ陳情書を審議

財政委員会
市職員の勤勉手当、期末手当等について審議。

十六日　産業委員会
工場誘致について審議

十七日　定例市議会
左の議案を審議可決する
平塚市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例。
平塚市地方競馬実施条例の一部を改正する条例。
平塚市消防職員及び消防出張員の貸しゆつ条例。
平塚市監査委員の選任について
国有財産無償貸付を受けることについて。
平塚市花水小学校罹災復旧事業起債について。
昭和二十八年度平塚市歳入歳出追加更正予算。
昭和二十八年度平塚市特別会。
計競輪事業費歳入歳出追加予算

十二月に施行の市営競馬について審議。

二十五日　財政委員会
市職員の勤勉手当期末手当等について審議。

二十六日　合併促進委員会（第一班）
建設委員会
体育館建設、学校建設工事について審議。

二十八日　合併促進委員会（第二班）

二十九日　財政委員会
全国種豚共進会に対する寄附金
公用土地買収の件等について種種協議した。

二十六日　産業委員会
全国種豚共進会に対する寄附金の件並びに工場招致の件について協議。

三十日　合併促進委員会（第二班）

通用しなくなった小額貨通の引換は六月末日までに

昨年十二月末日限り通用禁止になった小額通貨は、来る六月三十日迄の期間に日本銀行本支店代理店及び郵便局で引換を行います。

通用禁止になった小額通貨は次のとおりです。

小額補助通貨
一円、五十銭、二十銭
十銭、五銭、二銭、一銭、五厘、一厘

小額紙幣　五十銭

小額日本銀行券
十銭、五銭

に退職者がありまして、この退職者手当として六五、九五〇円又九月におきましては学校給食の調理方法の改善として一、〇〇〇、〇〇〇円の厨舎少学校校地拡張による整理の他地上物件の移転補償料として一、三五〇、九六一円産業教育振興に伴う普請費人費として五六七、〇〇〇円県費支弁の小中学校教職員に対する夏季特別研修費として四一四、〇〇〇円又当初予算に計上済の各学校建設事業費をその後の諸資材の値上りにより到底既定予算では工事施行が不可能となりましたので、この分の不足額追加と致しまして四、五〇〇、〇〇〇円、港小学校渡廊下の新設工事四一〇、六〇〇円その他三一、三二〇円を追加致し現計予算額一四七、六三八、九七一円であります。

◎社会及労働施設費におきましては当初予算額八、八九二、七七七円でありましたが九月におきまして当初に計画しました第二種公営住宅五〇戸の建設を取止めこれを部第一種公営住宅建設に振替えました。従つて第二種公営住宅建設費一二、七一九、〇〇〇円を減額し第一種公営住宅建設費五〇戸分一六、三六二、五〇〇円を追加致しましたので、本年度の公営賃貸住宅は九五戸が建設されることになり、これによつて住宅難も多少緩和されるものと確信致しております。又外地より引揚げてこられ住宅に困つておられる方々に対し本市は全額県費補助をもつて本年度も二戸建設する計画を立てこの経費三五六、〇〇〇円も同じく九月に追加致しました。

以上で社会及労働施設費におきましては差引三、九九九、五〇〇円の追加更正をなし現計予算額は九二、八九二、二七七円となります

◎保健衛生費におきましては当初予算額一九、〇四七、五三〇円でこの期における追加更正はありません。

◎産業経済費におきましては、当初予算額一〇、五九九、六八〇円でありましたが、六月におきまして農作物の晩稲のため全国的被害を蒙りまして事は誠様なく御存知の事と思いますが本市におきましてもこの晩稲のため農作物に相当の被害を蒙りましたので少額ではありますが罹害見舞金として一五〇、〇〇〇円を追加しました。

又九月におきましては森林病虫害駆除費として四〇、〇〇〇円合計一九〇、〇〇〇円をそれぞれ追加補償料等六四〇、九五〇円合計一、〇九〇、一三三円をそれぞれ追加致し現計予算額二、九二六、六三七円となります。

◎都市計画事業費におきましては当初予算額三八、四〇一、八六〇円でありました処、九月におきまして歩道整備用平板ブロック購入費として一、〇〇〇、〇〇〇円を追加致しました。従つて現計予算額は二九、四〇一、八六〇円となります。

◎財産費におきましては当初予算額一、八二七、五一四円でありましたが六月におきまして四十瀬川公園敷地として六二〇坪の土地を買収致しましたがこの買収費と、これに伴う補償料等四五八、一七三円又九月におきましても公用土地二八坪余及びこの買収による補償料等六四〇、九五〇円合計一、〇九〇、一三三円をそれぞれ追加致し現計予算額二、九二六、六三七円となります。

◎統計調査費におきましては当初予算額六七五、八〇〇円でありましたが、九月におきまして市内に施設します各種住宅の一斉調査を実施致すことになり、この経費として一七、六五〇円又個人企業経済調査費として三四、二六〇円合計五一、九一〇円を追加致しました結果現計予算額七二七、七一〇円となります。

◎選挙費におきましては当初予算額一、〇九九、二〇〇円でありましたが、この当初予算を審議中衆議院の解散が行われましたので急拠総選挙施行に必要な経費一八九、五〇〇円を開会中の議会に提案し当初予算と同時に議決を経たわけであります。従つて現計予算額は一、六八八、七〇〇円であります。

◎公債費におきましては当初予算額一、八一一、二八二円でこの期における追加更正は致しません。

◎国有財産関係費は当初予算額一、四二一、三〇六円でこの期における追加と致しましては昨年度国工厳平塚分工場敷地に対する登録税二一五、一〇五円であります。従つて現計予算額は一、六五六、四二一円となります。

◎競輪事業費におきましては、当初予算額九、五七二、三七四円でこの期における追加更正はありません。

◎諸支出金におきましては当初予算額八、六五七、三七八円で、この期における追加更正と致しましては貸付金費に対する利子補填金付金四二〇、〇〇〇円各種協議会等に対する負担金二四、〇〇〇円全日本東西対抗ホッケー大会義援共済会、その他に対する寄附金三〇〇、〇〇〇円弁護士報酬一五、〇〇〇円国庫補助金の過剰分及び税金の過誤納等に対する還付金四二八、四一四円、その他二一八、三六円計一、七五〇、五五〇円であります。この結果現計予算額は一〇、四〇七、九二八円となります。

予備費の当初予算額は五〇〇、〇〇〇円でその後の増減はありません。

以上が昭和二十八年度前半期に係る予算の動向であります。この結果当初総予算額四四一、五一七、七〇八円との半歳におきまして三〇、〇一、八一一円の増額を致し現計総予算額四六一、五一九、五一九円となるわけであります。

この追加更正の現況を表で説明致しますと（表2）のとおりでございます。

次にこの予算の九月末までの執行状況を（表3）により説明致してみましょう。

（表 2）

歳　入

款	当初予算額 A	A/B %	4月～9月追加更正額	現計予算額 C	C/D %
市税	154,182,093円	35	7,550,000円	161,732,093円	35
地方財政平衡交付金	32,443,000	8	△ 3,558,000	28,885,000	6
使用料及び手数料	20,764,428	5	—	20,764,428	5
国庫支出金	58,222,214	13	2,431,611	60,653,825	13
県支出金	14,559,420	3	421,628	14,981,048	3
寄附金	10,000	—	—	10,000	—
繰越金	550,000	—	2,000,000	2,550,000	1
繰入金	102,516,885	23	9,421,874	111,938,759	24
雑収入	5,269,668	1	1,734,698	7,004,366	2
市債	53,000,000	12	—	53,000,000	11
歳入合計	441,517,708 B	100	20,001,811	461,519,519 D	100

歳　出

款	当初予算額 A	A/B %	4月～9月追加更生額	現計予算額 C	C/D
議会費	11,470,645円	3	—円	11,470,645円	2
役所費	58,293,010	13	237,300	58,530,310	13
警察消防費	43,879,712	10	328,967	44,208,679	10
土木費	6,288,505	2	2,000,000	8,288,500	2
教育費	139,099,140	32	8,539,831	147,638,971	32
社会及労働施設費	88,892,777	20	3,999,000	92,892,777	20
保健衛生費	19,047,530	4	—	19,047,530	4
産業経済費	10,559,680	2	190,000	10,749,680	2
都市計画事業費	28,401,860	7	1,000,000	29,401,860	7
財産費	1,827,514	0	1,099,123	2,926,637	1
統計調査費	675,800	0	51,910	727,710	0
選挙費	1,099,200	0	589,500	1,688,700	0
公債費	11,811,282	3	—	11,811,282	3
固有財産関係費	1,441,306	0	215,105	1,656,411	0
競輪事業費	9,572,374	2	—	9,572,374	2
諸支出金	8,657,378	2	1,750,575	10,407,953	2
予備費	500,000	0	—	500,000	0
歳出合計	441,517,708 B	100	20,001,811	461,519,519 D	100

（二）特別会計分

一、昭和二十七年度決算の概況

本市の特別会計と致しましてはの競輪、競馬事業の決算概況よりすでに皆さんよく御存知かと思いますが競輪事業、競馬事業の二大牧益事業でございます。

さて昨年度即ち昭和二十七年度用致しまして二回それぞれ開催致輪八回、競馬は川崎競馬場を使二十七年度中に開催致しました競争効率的な財政運用ぶりを発揮致しまして今後の財政処理に万全を期しております。どうか皆さんにおかれましても、いま一段の協力をお願いする次第でございます。

〝表3が示すとう市の食糧は決して楽ではありません。即ち歳入過ぎました今日、事業等その計画は愈々実施期に入りますので今後三%と歳入に比し三%も多く支出されおるのであります。従つてこの期における收入不足額は一四、一五三、三〇七円となり、この補填としましては四項で説明致しておりますとおり政府又は市中銀行等より一時借入をなしこれを補うのであります。又年度の半ばを過ぎました今日、事業等その計画においては三〇%の收入率でありますが他方歳出におきましては三益々支出の増加は加わるとと思います。

私共市政担当者としましてはいろいろ効率的な財政運用ぶりを発揮致しまして今後の財政処理に万全を期しております。どうか皆さんにおかれましても、いま一段の協力をお願いする次第でございます。

二、昭和二十八年度予算の動向

競輪事業費におきましては当初予算額七五三、二九九、〇〇〇円でこの期においては追加更正を致しません。次に競馬事業費ありますが、当初予算額四〇四、九七五、〇〇〇円でありましたが九月におきましては三八、〇〇〇、〇〇〇円の追加を致しましたので現計予算額は四四二、九七五、〇〇〇円となります。以上が特別会計における事業別予算動向であります。（表6、7参照）

（表 3）

歳　入

款	9月末現計予算額 A	收入済額 B	B/A %	收入未済額
市税	161,732,093円	56,874,150円	35	104,857,943円
地方財政平衡交付金	28,885,000	21,644,000	75	7,241,000
使用料及手数料	20,764,428	4,680,198	23	16,084,230
国庫支出金	60,653,825	19,974,779	33	40,679,046
県支出金	14,981,048	542,570	9	14,437,478
寄附金	10,000	—	—	10,000
繰越金	2,550,000	1,582,083	62	967,917
繰入金	111,938,759	28,000,000	25	83,938,759
雑収入	7,004,366	4,090,354	58	2,914,012
市債	53,000,000	—	—	53,000,000
歳入合計	401,519,519	137,389,134	30	324,130,385

歳　出

款	9月末現計予算額 A	支出済額 B	B/A %	予算残額
議会費	11,470,645円	6,052,597円	53	5,418,048円
役所費	58,530,310	27,464,368	47	31,065,942
警察消防費	44,208,679	20,927,115	47	23,281,564
土木費	8,288,500	3,526,797	43	4,761,703
教育費	147,638,971	23,816,744	16	123,822,227
社会及労働施設費	92,892,277	27,789,091	30	65,103,186
保健衛生費	19,047,530	2,314,127	12	16,733,403
産業経済費	10,749,680	965,630	9	9,784,050
都市計画事業費	29,401,860	20,794,918	71	8,606,942
財産費	2,926,637	1,646,190	56	1,280,147
統計調査費	727,710	175,066	24	552,644
選挙費	1,688,700	1,066,129	63	622,571
公債費	11,811,282	5,820,882	49	5,990,400
固有財産関係費	1,656,411	365,994	22	1,290,417
競輪事業費	9,572,374	4,070,845	43	5,501,529
諸支出金	10,407,953	4,750,248	46	5,657,705
予備費	500,000	—	—	500,000
歳出合計	461,519,519	151,541,441	33	309,978,078

2 競馬事業　（表 5）　歳入

款	最終予算額 A	収入済額 B	B/A %	予算額に対する増減
競馬事業収入	352.812.200円	349.869.716円	99	△ 2.942.484円
繰越金	5.566.977	5.566.978	100	1
歳入合計	358.379.177	355.436.694	99	△ 2.942.483

歳出

款	最終予算額 A	支出済額 B	B/A %	差引残額
競馬事業費	322.139.200円	316.138.635円	98	6.000.565円
諸支出金	36.109.677	36.109.677	100	0
予備費	130.300	—	—	130.300
歳出合計	358.379.177	352.248.312	98	6.130.865

歳入歳出差引残金　3.188.382円　翌年度え繰越

1 競輪事業　（表 4）　歳入

款	最終予算額 A	収入済額 B	B/A %	予算額に対する増減
競輪事業収入	679.582.579円	654.444.928円	96	△ 25.137.651円
繰越金	20.630.877	20.630.877	100	0
歳入合計	700.213.456	675.075.805	96	△ 25.137.651

歳出

款	最終予算額 A	支出済額 B	B/A %	差引残額
競輪事業費	639.051.332円	612.807.519円	96	26.243.813円
諸支出金	60.662.124	60.662.124	100	0
予備費	500.000	—	—	500.000
歳出合計	700.213.456	673.469.643	96	26.743.813

歳入歳出差引残額　1.606.162円　翌年度え繰越

2 競馬事業　（表 7）　歳入

款	当初予算額	4月～9月追加更正額	9月末現計予算額
競馬事業収入	402.975.000円	38.000.000円	440.975.000円
繰越金	2.000.000	—	2.000.000
歳入合計	404.975.000	38.000.000	442.975.000

歳出

款	当初予算額	4月～9月追加更正額	9月末現計予算額
競馬事業費	359.301.235円	28.500.000円	387.801.235円
諸支出金	45.373.765	9.500.000	54.873.765
予備費	300.000	—	300.000
歳出合計	404.975.000	38.000.000	442.975.000

1 競輪事業　（表 6）　歳入

款	当初予算額	4月～9月追加更正額	9月末現計予算額
競輪事業収入	749.076.000円	—円	749.076.000円
繰越金	4.223.000	—	4.223.000
歳入合計	753.299.000	—	753.299.000

歳出

款	当初予算額	4月～9月追加更正額	9月末現計予算額
競輪事業費	695.855.880円	—円	695.855.880円
諸支出金	57.143.120	—	57.143.12
予備費	300.000	—	300.000
歳出合計	753.299.000	—	753.299.000

2 競馬事業　（表 9）　歳入

款	9月末現計予算額 A	収入済額 B	収入未済額	B/A %
競馬事業収入	440.975.000円	—円	440.975.000円	—
繰越金	2.000.000	3.188.382	△ 1.188.382	159
歳入合計	442.975.000	3.188.382	439.786.618	1

歳出

款	9月末現計予算額 A	支出済額 B	予算残額	B/A %
競馬事業費	387.801.235円	1.388.776円	386.412.459円	0
諸支出金	54.873.765	—	54.873.765	—
予備費	300.000	—	300.000	—
歳出合計	442.975.000	1.388.776	441.586.224	0

1 競輪事業　（表 8）　歳入

款	9月末現計予算額 A	収入済額 B	収入未済額	B/A %
競輪事業収入	749.076.000円	372.674.089円	376.401.911円	50
繰越金	4.223.000	1.606.162	2.616.838	38
歳入合計	753.299.000	374.280.251	379.018.749	50

歳出

款	9月末現計予算額 A	支出済額 B	予算残額	B/A %
競輪事業費	695.855.880円	373.337.326円	322.468.554円	54
諸支出金	57.143.120	28.000.000	29.143.120	49
予備費	300.000	—	300.000	—
歳出合計	753.299.000	401.387.323	351.911.674	53

さてこの予算を九月末までにどについて表8、9によって説明致しのように執行したかと云うことにましょう。

（表9）は競馬事業費に関する九月末までの收支状況でございますが本市の昭和二十八年度分競馬開催月日は来る十二月二十六日より六日間を第一回、翌年一月下旬第二回をそれぞれ川崎競馬場で開催致す予定となつておりますので現在の処余り大きな收支はありません。

三、住民負担の概況

本市の財政を賄う大きな財源は何と申しましても市税であります前項「收入及支出の概況」でも説明のとおり昭和二十七年度におきましては総決算額の三二%を、又本年度においては総予算額の三五%をしめております。

さてこの税金について皆さんに一体幾らの負担を願つたかと申しますと（表10）の通りであります

（表 10）　1 昭和二十七年度

税目	調定額	人口	人口一人当り調定額	世帯数	一世帯当り調定額
市民税	54.835.297円	58.357円	940円	12.639円	4.339
固定資産税	53.039.370	58.357	909	12.639	4.196
電氣ガス税	12.061.207	58.357	207	12.639	954
その他の諸税	1.778.707	58.357	30	12.639	141
合計	121.714.581	58.357	2.086	12.639	9.630

2 昭和二十八年度

税目	予算額	人口	人口一人当り予算額	世帯数	一世帯当り予算額
市民税	63.901.200円	59.992円	1.065円	12.991円	4.919
固定資産税	59.026.300	59.992	984	12.991	4.544
電氣ガス税	11.800.000	59.992	197	12.991	908
その他の諸税	1.825.000	59.992	30	12.991	140
合計	136.552.500	59.992	2.276	12.991	10.511

以上は九月末　その競輪事業の一、〇〇〇、〇〇〇円は一般会計予算に繰出した額でありますので実際に競輪開催に要した経費は三七、三八七、三三六円で予算総額に比し五〇%の率を示しておりまして收支状況であります。歳入におきましてはすでに予算総額に対し五〇%の收入を見ております。又支出におきましては予算総額に対し五三%でありますが、この内二八

四、財産、公債及び一時借入金の現在高

一、財産

本市の昭和二十八年九月末財産は（表11）のとおりであります。

（表 11）

種別	土地坪数	土地價格	建物坪数	建物價格
行政財産	97.341.35坪	79.023.738円	13.854.26坪	245.394.080円
企業財産	24.265.14	9.706.056	1.619.94	33.885.056
合計	121.606.49	88.729.794	15.474.20	279.279.136

二、公債

本市の昭和二十八年九月末の公債（見込額人分）は（表12）のとおりであります。

（表 12）

借入先	年3分5厘以下	年4分以下	年5分以下	年6分以下	年7分以下	年7分以上	合計
大蔵省資金運用部	52.410円	—円	—円	—円	97.737.864円	—円	97.790.274円
節易保險局	235.467	—	—	—	—	—	235.467
神奈川県（転貸分）	333.035	—	—	—	—	—	333.035
市中銀行	—	—	—	—	—	25.000.000	25.000.000
合計	620.9 2	—	—	—	97.737.864	25.000.000	123.358.776

三、一時借入金

昭和二十八年度前期における一般会計並びに特別会計の一時借入金は（表13）のとおりであります

又その負債額は市民一人当り二、〇五六円、一世帯当り九、四九六円となります。

公証人役場の利用

世の中がだんだん複雑いて来ました今日、土地や家屋の売買が、盛に行われるようになつて来ました。土地家屋の売買や貸借のような大切な契約をするとき、当事者の間で、契約書がとり交わされるのが普通ですが、さて、契約書をどんな風に書いたらよいか、と迷われる方も少くないことでしょう。契約書に手ぬかりがあつたために、後日、とんだ迷惑をしたという話もよく聞くことですが、そういうことのないようにするためには、公証人役場に出向いて、公証人に嘱託して公証書によつて契約しておくのが便利です。お金を借りたり貸したりするときも、この方法にすれば安心して貸借関係を結ぶことができるわけです。公証人が作成した公証書は、公証人役場は裁判所のように閲覧しい所ではありません、公正証書も、私法上の一切の法律関係にわたつて作成されます。国民の権利が公証制度に深い理解を、だれ、お気軽に公証人役場を利用されるならば、その利益は、独り御本人にとどまらず、社会全体の法律秩序を保ち、世の中を明るくすることにもなります。

公証人役場は各地におかれています。詳しいことは法務局、地方法務局若しくは、その支局、出張所に御問い合せ下さい。

（表13）

月別	一般会計 借入額	一般会計 償還額	一般会計 差引現在額	特別会計 借入額	特別会計 償還額	特別会計 差引現在額
4月	10.000.000	—	10.000.000	—	—	—
5月	5.000.000	10.000.000	△5.000.000	—	—	—
6月	—	—	—	7.000.000	7.000.000	0
7月	28.000.000	13.000.000	15.000.000	7.000.000	7.000.000	0
8月	—	7.000.000	△7.000.000	—	—	—
9月	10.000.000	5.000.000	5.000.000	7.000.000	—	7.000.000
合計	53.000.000	35.000.000	18.000.000	21.000.000	14.000.000	7.000.000

昨年の伝染病

年頭に当りまして昨年の伝染病の発生状況を回顧して、本年の予防対策の一環と致したい。

先づ赤痢でありますが毎年甲上げる通り予防としては、まづ手を洗い次が蠅取り、そして生のものを食べないことです。本年も是非共これを励行して戴きたい。

甲上げるまでもなく法定伝染病は文化の進むにつれて、減少の一途をたどって居りますが、赤痢はこれに逆比例しておりまして。食糧事情の好転に従いまして一般に外食する機会の多くなったことが赤痢の罹病率を急増してまいりました。腸チフスやジフテリーは予防注射その他の処置によってい減してまいりました。

統計の示すところによりますと、この数年は毎年赤痢が増加の傾向がありますので市民の皆様も予防に御協力下さるようお願い致します。

盛夏に発生流行を見た赤痢が厳寒の冬の一月より罹患者があるのでありまして最近はこの病気も殆んど慢性の伝染病となつてまいりました。昨年も一月より発生して年末の十二月まで毎月発生がありました。こんな状態でありますから最盛期の夏季にはどうなるかとかと云う懸念もあり、現在の隔離施設では收容し難い程に発生を見るではないかと、この対策に万全を期し、映画やポスターによる予防宣伝、愚著の期待員、発生患家の完全消毒、検便、その付近の一斉消毒等をしてまいりました。幸にも大なる発生もなく経過したので、稍安堵致しました。これ偏へに市民の皆様の赤痢に対する、現解ある注意の賜と深く感謝する次第であります。

春季の定期大清掃には各家庭にDDTの撒布等をして蚤の発生を豫除し、夏季においては各家庭の便所に殺虫の消毒をして蠅の発生を防ぎ、その間小中学校の学童生徒に報付きの蠅取りなどを行いまして相当の成果をあげました。

尚現に各地に蠅のいない町村がある運動に習いまして、衛生模範地区の設定については浜岳地区婦人会、桃浜町地区婦人会の理解ある御協力によりまして この地区に衛生昆虫である、蠅蚤、蚊、を駆逐することを推進されまして、発生の最盛期にも夜分も、蚊帳なしで安らかな睡眠が出来ると云うような状況でありました。これもお互の心掛一つでとなたも出来ることであります。秋季の定期清掃をし蚊冬昆虫の駆除、蚊の発生源、下水の掃除、蠅の発生源の糞汲の焼却等伝染病の予防は順調に行つてまいりました。

扨て昨年一月以来の伝染病の発生でありますが、罹患者九六名その内死一者は九名でありますが、なんと申しても赤痢疫痢が一番多く七二名を数えまして疫痢の如きは本当にあどけない子供さんがほんの一瞬にして倒れたことは毎年のことでありまして小さい子供さんのある家庭では特に御注意下さるよう。この際申上げておきます。

各種伝染病の内訳は次表の通りであります。

（別表）

伝染病の内訳

病名＼分別	罹患者	全治	死亡	計
赤痢	五五	五三	二	五五
疫痢	一六	一二	四	一六
猩紅熱	一二	一二	—	一二
日本脳炎	一	一	—	一
ジフテリー	七	六	一	七
流行性脳脊髄膜炎	五	三	二	五
合計	九六	八七	九	九六

五、むすび

本市財政の実態を各項に亘り説明しましたが今後愈々本市財政の前途は幾多の難関と不安が予測されるのであります。加えて「戦災都市」と云う看板を背負う本市が現在まで乏しい財政の中より戦災復旧に繰げた苦吉は並大ていのものではなく今後とも数倍の努力を必要とすることは今更改めて申し上げるまでもありません。

このような状況の下、私共市政担当者はいよいよ経費の効率的使用を図り、市財政の健全性を維持促進せしめることに努力致しております。どうか皆さんにおかれましても、この私共の苦悩を子とせられ市行財政に深い理解と絶大なる協力を与えられることを念願致しまして第十一回目の平塚市財政事情を結ぶことに致します。

× × × × × × × ×

戦歿者の遺族の方にお知らせ

戦歿者の遺族に恩給扶助料が支給されるようになったことは、この前の広報に細く御説明致しましたが、未だ権利を有しながら扶助料請求書をお出しにならない方があるように見うけられますので該当すると思われるような方は御遠慮なく市厚生課へ相談においで下さるようお知らせ致します。

災害復興郵便貯金

特別増強運動に協力を

運動期間　一月一日より　三月三十一日まで

全国にわたる莫大な冷害、風水害等の復旧対策、その他各方面の要請に応き、国家及び地方財政資金の需要は著しく増大を見るに至つたばかりでなく、他面これに伴う消費インフレも一部に懸念せられる等、財政金融政策上楽観を許さない現状であります。

従つてこれら撒布資金は、急速につつ能うかぎり郵便貯金に吸收をはかり、もつて資金運用部資金に災害復興をスローガンとする郵便貯金の特別増強運動を展開し、各界、各層の国民団体の協力を得て広く国民に呼びかけ、国民全体の協力を結集して、これが強力な推進に努め、もつて目標の成就を図ろうとするものであります。

なにとぞ市民の皆さんの御協力をお願い致します。

郵貯金目標額は、今般当初の七百二十億円から八百億円に増額改定を見ることとなりました。

既に年度の過半を経て、残余の短期にこの著増目標額の完遂を期するのはもとより困難なことではありますが、日本再建途上に逢着したこの難局にかんがみ、こ

2月の平塚競輪

26日（金）
27日（土）
28日（日）
3月
1日（月）
2日（火）
3日（水）

図書館だより

最近入った新刊書

村の図書室　鯛山芳郎
世界の動き　丸岡秀子
女の一生　御園喜博
市場　川田、渡辺
米の増産　
健康な村　
村の政治　渡江　虔
国土の改造　大谷省三
記念日の辞典　江守賣治
きもの　小川、桑沢
第二の性　ボーヴォール
音楽の楽　堀内敬三
風俗の歴史　安田徳太郎
教育心理学　依田　新
世界の名著　
芸術小辞典　高柳陽造
芸能辞典　河竹繁俊
日本の右翼　浜　博
　　木下半治
第三のソ連　渡辺善一郎
日教組運動史　新井恒易
動物記　シートン
森の生活　シートン
日本の表情　大江宏一
内　灘　神田、久保田
家族の健康　杉田道雄
三井、三菱、住友　三宅、磯井
真実一路　山本有三
幸福さん　源氏鶏太
早稲田大学　尾崎士郎
チャタレー夫人の恋人　D.H.ローレンス
風と共に去りぬ　M.ミッチェル
北回帰線　H.ミラー
哲学入門　高橋純夫
スポーツ　織田、斎藤
倫理学初歩　桑木　務
問答有用（4）　徳川夢声
人物世界史（東洋編）　仁井田陸
〃（西洋編）　村川堅太郎
原爆の子にたえて　長田　新
美しい人（一―三）　三好十郎
新平家物語（一―十三）　吉川英治
花の生涯（正続）　舟橋聖一
流人島にて　武田泰淳
異端の子　田宮虎彦
歴史　朝田喜己
蛇と鳩　丹羽文雄
花びらく　伊藤　整
暗い平原　中上　靖
鷹　石川　淳
火の鳥　伊藤　整
悪魔機　丹羽文雄
ノリソダ騒動記　杉浦明平

職業別閲覧冊数

種別	人員 館内	人員 館外	人員 合計	一日平均	百分比
学生	1.000	286	1.286	53 5	59.0
商工業	46	24	70	2.9	3.2
官公吏	30	34	64	2.6	2.9
宗教教員	27	14	41	1.7	1 9
会社其他	50	54	104	4.3	4.8
無職	47	45	92	3.8	4.2
兒童	99	0	99	4.2	4.6
貸出文庫	0	420	420	17.5	19.4
合計	1.299	877	2.176	90.5	100.0

第四次 自立促進貯蓄運動に協力しましょう

運動期間

二月二十日より
三月三十一日まで

◎ みんなが生活の切替を
◎ 収入の一割は貯蓄しましょう